

各 位

平成 19 年 9 月 28 日

株式会社 近畿大阪銀行

組織改正について

近畿大阪銀行（社長：桔梗 芳人）は、平成 19 年 9 月 28 日付で以下のとおり、組織改正を実施いたします。

記

1．組織改正の狙い

今般の改正は、（１）サービス品質、ＣＳ向上への取組みの強化（２）金融商品取引法施行への対応（３）内部統制、リスク管理の強化を目的としております。

2．組織改正の概要

（１）サービス品質、ＣＳ向上への取組みの強化

お客様の声を、サービス品質、ＣＳ向上につなげる取組みを一層強化するため、営業統括部内のサービス改革室と、お客様サービス室を統合し、「サービス改革部」とします。

（２）金融商品取引法施行への対応

金融商品販売にかかる法令・社内ルールの遵守状況を検証、指導する専門部署として、コンプライアンス統括部内に「金融商品販売管理室」を設置します。

（３）内部統制、リスク管理の強化

取締役会事務局の機能強化のため、総合企画部内の「秘書室」に、事務企画部内の総務室が所管する取締役会事務局の業務を移管したうえで、「秘書室」を担当役員が直轄する独立した室とします。

信用リスク管理部署としての位置付けをより明確にするため、融資企画部に、リスク統括部が所管する信用リスク計量の業務を移管したうえで、「信用リスク統括部」とします。併せて、融資企画部内の融資管理センターを分離し、「融資リレーション部」とします。

以上の本部組織改正により、現行 16 部・14 室（所・センター）から、18 部・12 室（所・センター）へ変更いたします。

以 上



